平成 26 年 10 月 27 日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
大阪市北区茶屋町 19 番 19 号
阪急リート投資法人
代表者名
執行役員　白木　義章
（コード番号：8977）
資産運用会社名
阪急リート投信株式会社
代表者名
代表取締役社長　白木　義章
問合せ先
経営企画部長　中野　彰久
TEL. 06-6376-6823

本投資法人に対する賃料減額訴訟の提起に関するお知らせ
（ホテルグレイスリー田町）

阪急リート投資法人（以下、「本投資法人」といいます）は、運用資産である「ホテルグレイスリー田町」（以下、「本物件」といいます）の賃借人である藤田観光株式会社より、本物件の信託受託者を通じ、下記のとおり賃料減額訴訟（以下、「本件訴訟」といいます）の提起を受けましたので、お知らせいたします。

記

１．本件訴訟を提起した者

(1)名称　：　藤田観光株式会社

(2)所在地　：　東京都文京区関口二丁目 10 番８号

(3)代表者の役職・氏名　：　代表取締役社長　瀬川　章

２．本件訴訟の内容

(1)訴訟提起のあった裁判所　：　東京地方裁判所

(2)訴訟の提起日　：　平成 26 年 10 月９日

(3)主な請求内容　：　平成 25 年９月 30 日以降の賃料につき現行賃料比約 23.5%の減額請求

３．今後の対応方針

本投資法人としては、首都圏における現在のホテル市況や賃料動向等を踏まえると、当該減額請求は合理的な理由を欠くものと考えており、今後の裁判手続きにおいて、信託受託者を通じてその旨を主張する方針です。

４．今後の見通し

現時点において、本物件について賃料の不払いは発生していません。本件訴訟が本投資法人の業績に与える影響は、現時点では未定です。今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以　上

＊　本資料の配布先：兜倶楽部、大阪証券記者クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
＊　本投資法人のウェブサイト　http://www.hankyu-reit.jp/